会 議 録

1	会記	議 の 名	称	議会運営委員会
				平成28年11月24日(木)
2	日		時	午前 9時30分 開会
				午前10時 9分 閉会
3	場		所	第1委員会室
				山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
4	出	席	者	舘 大樹 横田 典之 萩原 鉄也
	(9人)		橋田 夏枝 小沼 富夫 越水 清(議長)
5	欠	席	者	なし
6	委員	員 外 議	員	土山由美子
7			員	総務部長 (安藤隆幸)
	説	明		総務課長 (山室好正)
				総務課文書法制係長 (川野忠人)
8	傍	聴	者	なし
9	事	務	局	局長 次長 副主幹
1	0 会議	のてんま	きつ	別紙のとおり

議 題 1 平成28年12月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員 会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

- ○議長【越水清議員】 おはようございます。12月定例会が迫ってまいりました。きょうは定例会の運営について、ひとつよろしくお願いいたします。
- ○委員長【山田昌紀議員】 ありがとうございます。次に、総務部長から、ご 挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。
- ○総務部長【安藤隆幸】 おはようございます。大山の紅葉も、例年より若干早く始まっておりまして、ライトアップも今週日曜日までやっているんですけれども、11月に54年ぶりの雪が降ったということで、この雪で、また一段と早く落ち葉がなくなってしまうのかなとちょっと心配しているところでございます。それでは、着席して説明させていただきます。

本日は、11月29日火曜日に招集いたします伊勢原市議会12月定例会の市 長提出議案等についてご説明申し上げます。少し長くなりますけれども、よろし くお願いいたします。

12月定例会に提出いたします議案は、条例の一部改正議案が5件、補正予算議案が5件、その他の議案が30件、報告案件が5件で合計45件となってございます。

初めに、条例の一部改正5議案についてご説明をいたします。

○議案第39号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ いて

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえまして、本市職員の給与の額を改定し、並びに特別職員及び議会の議員の期末手当の額を改定したいので、提案をするものでございます。

2ページから11ページ、こちらのほうに改正条例案、12ページから22ページのほうに新旧対照表を掲載してございます。ご確認くださるようお願いをいたします。

○議案第40号 伊勢原市税条例等の一部を改正する条例について

続きまして、23ページをごらんください。地方税法等の一部改正に伴い、市 民税の延滞金の計算の基礎となります期間の見直し、日本と台湾の租税取り決め の実施に係る対応などに関しまして、所要の措置を講ずる必要が生じたため提案 するものでございます。

24ページから33ページまでに改正条例案、34ページから59ページまで

に新旧対照表、60ページに改正要旨を掲載しておりますので、ご確認くださる ようお願いいたします。

○議案第41号 伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

次に、61ページをごらんいただきたいと思います。介護保険法及び関係基準 省令の改正に伴い、地域密着型通所介護の基準を定める等の所要の改正を行う必 要が生じたため、提案するものでございます。

62ページから87ページまでに改正条例案、88ページから146ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。
○議案第42号 伊勢原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

次に、147ページをごらんください。介護保険法及び関係基準省令の改正に 伴い、運営推進会議の設置等の所要の改正を行う必要が生じたため、提案するも のでございます。

148ページから150ページまでに改正条例案、151ページから161ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第43号 伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 次に、162ページをごらんください。外国人等の国際運輸業に係る所得に対 する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴いまして、所 要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

163ページ、164ページに改正条例案、165ページから167ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。次に、補正予算5議案についてでございますので、恐れ入りますが、クリーム色の表紙の補正予算及び予算説明書をごらんいただければと思います。

○議案第44号 平成28年度伊勢原市一般会計補正予算(第3号)

初めに3ページをお開き願います。この補正予算は、歳入歳出予算、債務負担 行為及び地方債の補正を行うものです。歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額 に5億8564万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を318億7526 万5000円とするものでございます。

内容といたしましては、事務事業執行に当たり必要となった経費の追加、国の 補正予算(第2号)に伴うもの、人件費の補正、平成27年度決算に基づく精算、 歳入の整理、そして、歳入歳出予算の補正に伴う一般財源残余の整理でございま す。

初めに、歳出予算の内容につきまして、ご説明いたします。なお、各特別会計についても補正予算を提出させていただいておりますが、全会計の共通といたし

まして、職員人件費の補正につきましては、本定例会に提出いたします給与条例の改正に伴うもののほか、当初予算に計上しました職員配置と実際の職員配置の相違による調整、さらには諸手当の支給対象、内容の変更等に伴う職員手当等の整理を行うものでございます。

28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。1款議会費、1項議会費における議員手当111万3000円の追加は、本定例会に提出いたします議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正に伴うものでございます。

2款総務費、1項総務管理費における財政運営事務費5344万3000円の追加及びまちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金8000万円の追加は、8月から開始いたしました、ふるさと納税におきます返礼品制度につきまして、想定を上回るご寄附が寄せられておりますことから、返礼品に係る経費等が不足する見込みとなりましたので、追加するものでございます。国県支出金等精算返納金2594万6000円の追加は、平成27年度に歳入した障害福祉や子ども・子育て支援関連を中心とした国県支出金の精算に伴うものでございます。

次に、32ページ、33ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費における国民健康保険事業特別会計繰出金202万7000円、介護保険事業特別会計繰出金1271万8000円の追加、後期高齢者医療事業特別会計繰出金292万6000円の減額は、特別会計における職員人件費の補正等に伴うものでございます。臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業費2億2122万900円の計上は、国の補正予算(第2号)に伴うものでございます。

次に、34ページ、35ページをごらんください。障害者自立支援給付費34 51万8000円の追加は、サービス利用量の増などによるものでございます。

同じく2項児童福祉費における母子等福祉費259万7000円の追加は、母子生活支援施設への入所措置に伴うものでございます。児童扶養手当支給事業費261万4000円、障害児通所支援事業費6242万円、子ども・子育て支援給付費9403万円及び特別支援教育・保育補助金598万6000円の追加は、対象者の増等に伴うものでございます。子ども・子育て支援給付費1756万6000円の追加は、給付単価の増などによるものでございます。

次に、36ページ、37ページをごらんください。5款農林水産業費、1項農業費における農業経営基盤強化対策事業費148万5000円の追加は、新たに就農した青年農業者の定着及び農地集積の促進等を図るためのものでございます。農村振興整備事業費4105万8000円の追加は、国の補正予算(第2号)に伴いまして、農道や農業用排水路の整備等について、所要の経費を追加するためのものでございます。

次に、38ページ、39ページをごらんください。下のほうに7款がございます。7款土木費、2項道路橋りょう費における財源内訳の変更は、国の補正予算(第2号)を活用し、橋りょう長寿命化対策といたしまして、平成29年度に予定しておりました橋りょうの定期点検の一部につきまして、市債を活用せず、本

年度に前倒して実施するものでございます。

40ページ、41ページをごらんください。同じく、4項都市計画費における下水道事業特別会計繰出金7175万7000円の減額は、特別会計における職員人件費の補正に伴い、2165万円を追加する一方、平成27年度決算に基づく精算として、9340万7000円を減額することによるものでございます。

次に、歳入予算の補正内容についてご説明をいたしますので、20ページ、21ページをごらんください。10款地方交付税、1項地方交付税における普通交付税7122万9000円の減額は、交付額の決定に伴うものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金における障害者自立支援給付費負担金1727万9000円の追加は、歳出におきます障害者自立支援給付費の追加の財源として、また、児童扶養手当負担金87万1000円の追加は、歳出における児童扶養手当支給事業費追加の財源として、そして、障害児通所支援給付費負担金3121万円の追加は、歳出におきます障害児通所支援事業費の追加の財源として、また、子ども・子育て支援給付費負担金3328万7000円の追加は、歳出におきます子ども・子育て支援給付費追加の財源として、そして、児童入所措置費等負担金129万8000円の追加は、歳出におきます母子等福祉費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。

同じく、2項国庫補助金における地域生活支援事業費補助金15万2000円の追加は、歳出における障害者自立支援給付費追加の財源として、また、臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業費補助金2億1000万円及び給付事務費補助金1201万2000円の計上は、歳出におきます、それぞれ給付事業費の財源として、それぞれ計上するものでございます。

一番下の15款県支出金、1項県負担金における障害者自立支援給付費等負担金864万円の追加は、歳出におきます障害者自立支援給付費の財源として追加するものでございます。

次に、22ページ、23ページをごらんください。障害児通所支援給付費負担金1560万5000円の追加は、歳出における障害児通所支援事業費追加の財源として、子ども・子育て支援給付費負担金1664万3000円の追加は、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として、そして、児童入所措置費等負担金64万9000円の追加は、歳出におきます母子等福祉費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。

同じく、2項県補助金における地域生活支援事業費補助金7万6000円の追加は、歳出におきます障害者自立支援給付費追加の財源として追加するものでございます。

子ども・子育て支援給付費補助金333万4000円の減額は、認定こども園において、教育施設として通園する子どもの数が、見込みより減少したことから、子ども・子育て支援給付費の財源を減額するものでございます。そして、農村振興総合整備事業費補助金2828万円の追加は、歳出における農村振興整備事業

費追加の財源として、青年就農給付金事業補助金75万円及び機構農地集積協力金73万5000円の追加は、歳出における農業経営基盤強化対策事業費追加の 財源として、それぞれ追加するものでございます。

一番下の17款寄附金、1項寄附金におけるまちづくり市民ファンド寄附金800万円の追加は、当初の想定を上回るご寄附が寄せられたことによります追加でございます。

次に、24ページ、25ページをごらんください。18款繰入金、1項特別会計繰入金における介護保険事業特別会計繰入金9168万3000円の追加は、 平成27年度決算に基づきます精算によるものでございます。

同じく、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金9566万4000円の 減額は、今回の補正により生じる一般財源の余剰を調整するものでございます。

19款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金3億2711万3000円の 追加は、平成27年度決算における実質収支の予算未計上の全額を精算するため のものでございます。

一番下の20款諸収入、5項雑入における児童手当負担金過年度収入12万4000円、養育医療助成事業負担金過年度収入1万8000円、低所得者保険料軽減県負担金過年度収入7000円、児童手当負担金過年度収入62万5000円、低所得者保険料軽減国庫負担金過年度収入1万5000円の計上は、平成27年度に歳入した国県支出金を精算するため、それぞれ計上するものでございます。

次に、26ページ、27ページをごらんください。21款市債、1項市債における土地改良事業債1210万円の追加は、歳出における農村振興整備事業費追加の財源とするものでございます。道路橋りょう整備事業債1710万円の減額は、国の補正予算(第2号)に伴う橋りょう維持費の財源内訳変更に伴うものでございます。臨時財政対策債1億1620万円の減額は、普通交付税算定に伴う借入可能額の決定に伴うものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてでございます。11ページをごらんください。債務負担行為の補正は、指定管理者運営委託費に係るもので、本定例会に提案をいたします伊勢原シティプラザ等の公の施設につきまして、指定管理者を平成29年4月に更新するため、債務負担行為予算を追加するものでございます。

次に、12ページ、13ページをごらんください。地方債の補正でございます。 地方債の補正は、土地改良事業費、道路橋りょう整備事業費及び臨時財政対策債 の限度額を変更するものです。

〇議案第45号 平成28年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2号)

続きまして、65ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に2億5442万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億4825万8000円とするものです。

歳出予算の補正内容につきましては、78ページ、79ページをごらんください。1款総務費については、職員人件費等の補正でございます。

2 款保険給付費、1項療養諸費における一般被保険者療養給付費1億7000 万円の追加は、高齢者の医療費等の増加に伴うものでございます。

同じく、2項高額療養費における一般被保険者高額療養費8200万円の追加は、高齢者に係る高額療養費等の支給額の増加に伴うものでございます。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等における後期高齢者支援金 10万2000円の追加は、平成28年度の支払い金額の確定に伴うものでございます。

次に、80ページ、81ページをごらんください。4款前期高齢者納付金等、 1項前期高齢者納付金等における前期高齢者納付金29万9000円の追加は、 平成28年度の支払金額の確定に伴うものでございます。

次に、歳入予算の補正内容でございますので、76ページ、77ページをごらんください。3款国庫支出金、1項国庫負担金における現年度療養給付費等国庫負担金8076万7000円の追加及び6款県支出金、2項県補助金における県財政調整交付金1287万2000円の追加は、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び後期高齢者支援金の増額補正に伴うものでございます。

9 款繰入金、1項他会計繰入金における職員給与費等繰入金202万2000 円の追加は、職員人件費の増加に伴うものでございます。

10款繰越金、1項繰越金におけるその他繰越金1億5876万2000円の 追加は、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、後期高齢者支援金 及び前期高齢者納付金の増額補正に伴うものでございます。

○議案第46号 平成28年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 続きまして、85ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の 補正を行うもので、既定の予算総額に2165万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を43億7765万円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきまして、96ページ、97ページをごらんください。 1款総務費、1項下水道総務費については、職員人件費の補正でございます。

94ページ、95ページをごらんください。歳入予算の補正内容につきましては、4款繰入金、1項他会計繰入金における一般会計繰入金7175万7000 円の減額は、歳出の職員給与費等の増額及び5款繰越金の追加に伴うものでございます。

5款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金9340万7000円の増額は、 平成27年度決算剰余金の整理によるものでございます。

○議案第47号 平成28年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 続きまして、101ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に2億8326万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億4526万8000円とするものでございます。 112ページ、113ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきまして、1款総務費、1項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金における介護給付準備基金積立金1億443 0万300円の追加は、平成27年度における介護給付準備基金繰入金の余剰 額が確定したことに伴うものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金における償還金3459万4000 円の追加は、平成27年度に交付を受けました国県支出金等の精算に伴い、一部 返還が必要となりましたことから追加するものです。

同じく、2項繰出金における一般会計繰出金9168万3000円の追加は、 平成27年度における一般会計繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

110ページ、111ページをごらんください。歳入予算の補正内容につきましては、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金における過年度分介護給付費交付金527万8000円の追加及び4款県支出金、1項県負担金における過年度分介護給付費等県負担金690万4000円の追加は、平成27年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金における職員給与費等繰入金1268万8000円の追加は、職員給与費等の増額に伴うものでございます。低所得者保険料軽減繰入金3万円の追加及び7款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金2億5836万8000円の追加は、平成27年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

○議案第48号 平成28年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

続きまして、119ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に292万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億3207万4000円とするものでございます。

130ページ、131ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきましては、1款総務費、1項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。

次に、128ページ、129ページをごらんください。歳入予算の補正内容につきましては、2款繰入金、1項他会計繰入金における事務費繰入金292万600円の減額は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。

次に、その他の議案30件についてでございますので、議案書にお戻りいただきまして、168ページをごらんください。

- ○議案第49号 伊勢原市コミュニティセンター (成瀬コミュニティセンター) の指定管理者の指定について
- ○議案第50号 伊勢原市コミュニティセンター (伊勢原北コミュニティセンター) の指定管理者の指定について

- ○議案第51号 伊勢原市コミュニティセンター (伊勢原南コミュニティセンタ ー) の指定管理者の指定について
- ○議案第52号 伊勢原市立地域集会所(八幡台集会所)の指定管理者の指定に ついて
- ○議案第53号 伊勢原市立地域集会所(峰岸集会所)の指定管理者の指定について
- ○議案第54号 伊勢原市立地域集会所(下落合公民館)の指定管理者の指定に ついて
- ○議案第55号 伊勢原市立地域集会所(アイリスの丘集会所)の指定管理者の 指定について
- ○議案第56号 伊勢原市営自転車等駐車場の指定管理者の指定について
- ○議案第57号 伊勢原シティプラザの指定管理者の指定について
- ○議案第58号 伊勢原市福祉館 (片町福祉館) の指定管理者の指定について
- ○議案第59号 伊勢原市福祉館 (岡崎福祉館) の指定管理者の指定について
- ○議案第60号 伊勢原市福祉館(石倉福祉館)の指定管理者の指定について
- ○議案第61号 伊勢原市福祉館(池端福祉館)の指定管理者の指定について
- ○議案第62号 伊勢原市老人福祉センター阿夫利荘の指定管理者の指定につい て
- ○議案第63号 伊勢原市老人憩の家(坪ノ内老人憩の家)の指定管理者の指定 について
- ○議案第64号 伊勢原市児童館(善波児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第65号 伊勢原市児童館(三ノ宮児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第66号 伊勢原市児童館(大原児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第67号 伊勢原市児童館(沼目児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第68号 伊勢原市児童館(中央児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第69号 伊勢原市児童館(高森児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第70号 伊勢原市児童館(下谷児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第71号 伊勢原市児童館(高森台児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第72号 伊勢原市児童館(つきみの児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第73号 伊勢原市児童館(七五三引児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第74号 伊勢原市児童館(藤野児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第75号 伊勢原市児童館(子易児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第76号 伊勢原市児童館(板戸児童館)の指定管理者の指定について
- ○議案第77号 伊勢原市立武道館の指定管理者の指定について
- 168ページです。「議案第49号、伊勢原市コミュニティセンター(成瀬コミュニティセンター)の指定管理者の指定について」から224ページの「議案

第77号、伊勢原市立武道館の指定管理者の指定について」までの29議案につきまして、一括してご説明申し上げます。これらの29議案につきましては、公の施設36施設の指定管理期間が本年度末をもって満了することから、引き続き指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。これらの公の施設の指定管理者につきましては、これまでの管理運営が良好に行われていることを、伊勢原市指定管理者候補者選定委員会におきまして確認されたため、引き続き、現在の指定管理者である自治会を初めとする各公共的団体を候補者といたしました。なお、指定の期間は、議案第54号、地域集会所の下落合公民館が2年間、その他の35施設が5年間でございます。

○議案第78号 伊勢原市営土地改良事業の変更について

次に、226ページをごらんください。高部屋地区の伊勢原市営土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により提案するものでございます。227ページ及び228ページに計画概要、229ページに計画概要図、230ページ及び231ページに参考資料を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、報告案件5件についてでございます。いずれも市長の専決事項の指定に 基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するもので す。

○報告第21号 伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 の一部を改正する条例

232ページをごらんください。建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中に引用する用語を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。233ページに専決処分書、234ページに改正条例、235ページから238ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の報告3件です。

○報告第22号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

239ページをごらんください。事故の概要は、8月25日に発生しました救急活動中における負傷事故に係るものです。救急活動中において、患者を救急車に収容するため布担架による搬送中に、頭部を保持していた職員が階段で足を踏み外し、患者の右側頭部を負傷させたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側過失100%であり、損害賠償額は10万634円となります。なお、本市賠償額につきましては、本市が加入しております消防業務賠償責任保険により補塡されます。

- ○報告第23号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)
- ○報告第24号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)
- ○報告第25号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

241ページから246ページまでをごらんください。報告第23号から報告第25号までの3件は、同一の事故によるものでございます。事故の概要は、242ページをごらんください。平成28年2月9日に、学校敷地内おいてスプレー缶塗料によるフェンスの塗装作業中、風により塗料が飛散し、駐車してあった相手方車両に塗料が付着したことにより損害を与えましたことから専決処分をしたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側過失100%であり、損害賠償額は、報告第23号が22万4100円、報告第24号が18万4226円、報告第25号が21万6000円となります。なお、本市賠償額につきましては、本市が加入しております学校災害賠償補償保険により補塡されます。

242ページ、244ページ及び246ページにそれぞれの専決処分書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

以上で、12月議会定例会に提出いたしました議等案についての説明を終了させていただきます。

なお、任期満了に伴う副市長の選任、伊勢原市固定資産評価審査委員会委員の 選任及び人権擁護委員の推薦に係る人事案件3件につきまして、議案を追加提出 させていただく予定でございますので、あらかじめ承知おきいただくようお願い いたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【山田昌紀議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑があればお伺いいたします。 (「なし」の声あり)

ありませんので、以上で執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

- ○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会、議会側処理事項(11月24日)をごらんいただきたいと思います。
- 1 平成27年度決算審査について

各常任委員会において、いずれも認定すべきものと決定し、11月29日の本 会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

2 請願・陳情の受理状況について

陳情第12号から陳情第18号までの陳情7件を受理しております。内容は、 配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上でございます。

- ○委員長【山田昌紀議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、 事務局から内容を説明します。局長。
- ○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を 2 枚作成 し、配付してございます。

まず、11月29日分をごらんいただきたいと思います。「議案第39号、伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の1議案につきましては、付託省略。期末手当の支給基準日が12月1日であり、11月中に

採決を行う必要があることから、初日に質疑、討論、採決をお願いするものです。 次に、12月5日分をごらんいただきたいと思います。市長提出議案39件は、 付託省略。陳情は7件で、陳情第12号から陳情第15号は教育福祉常任委員会、 陳情第16号及び陳情第17号は産業建設常任委員会、陳情第18号は総務常任 委員会にそれぞれ付託するものでございます。

○委員長【山田昌紀議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いいたします。 (「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託 表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いた します。

次に、議案の採決方法を議題といたします。先ほど総務部長から説明がありましたが、12月定例会には、指定管理者にかかわる議案が29件提出されております。いずれも公募によらない施設の議案でありますことから、先例に基づき、議案第49号から議案第77号までを一括で採決してはいかがかと考えます。その他の議案は、従来どおり1議案ごとに採決いたします。ご意見等があれば、お伺いいたします。(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第49号から議案第77号までを一括で採 決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、議案第49号から議案第77号までを一括で採決することに決定いたしました。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局 長。

- ○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定につきましては、過日原案をお示し し、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お 配りをしてございますので、ごらんいただきたいと思います。会期は、11月 29日から12月16日までの18日間。
- ・11月29日 本会議 提案説明

議案審議(議案第39号)

- 1 1 月 3 0 日 一般質問通告期限正午
- ・12月 5日 本会議 議案審議
- ・12月 7日 委員会・付託審査

(総務常任委員会 午前9時30分)

(産業建設常任委員会 午後1時30分)

- ・12月8日委員会・付託審査 (教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・12月12日 本会議 一般質問
- ・12月13日 本会議 一般質問
- ・12月14日 本会議 一般質問
- ・12月16日 本会議 最終日 以上でございます。
- ○委員長【山田昌紀議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、11月 29日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上でありますが、その他に何か発言があればお伺いしま す。(「ありません」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れ さまでした。

午前10時9分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成28年11月24日

議会運営委員会 委員長 山 田 昌 紀